

第 16 回 ILAC 総会等出席報告

日 時： 2012 年 10 月 20 日(土)～ 2012 年 10 月 26 日(金)
 10 月 20 日 ILAC 技能試験諮問グループ会議(PTCG)及び ILAC 検査委員会(IC)
 10 月 21 日 ILAC 認定問題委員会(AIC)
 10 月 22 日 ILAC 相互承認委員会(ARC)
 10 月 24 日 ILAC 総会(前半)、ILAC 相互承認評議会(Arrangement Council)
 10 月 25 日 IAF/ILAC 合同総会(この報告には含まれていません)
 10 月 26 日 ILAC 総会(後半)

場 所： Windsol Barra Hotel, リオデジャネイロ市 (ブラジル)

参加者： JAB から久保、植松、下田(敬称略)が参加。

議事概要:

1. 2011 年 2012 年活動総括

ILAC 議長から、2011 年の IAF/ILAC 総会はバンコク市(タイ)で 10 月に開催予定であったが、水害により中止になったことにより 2012 年予算の承認やその他いくつかの総会決議事項を 2011 年内に承認する必要が発生し、急遽 12 月 21 日にウェブ会議を行って承認したことが報告された。ウェブ会議での主な決議事項は、新規加盟機関、団体の承認、MRA スコープの拡大、2010 年決算、2011 年決算(見込み)、2012 年予算の承認、検査委員会(Inspection Committee)の設置など。

2. メンバーシップステータス

第 16 回 ILAC 総会で確認された新規加盟を含め、2012 年 11 月 1 日時点での ILAC メンバーは、

正規(MRA)メンバー： 78 機関(65 カ国)
 準メンバー： 18 機関(18 カ国)
 アフィリエートメンバー： 20 機関(19 カ国)
 利害関係機関： 25 機関(16 カ国)

となっている。

なお、2012 年に新規加盟した機関、団体の詳細は次のとおり。

表 2012 年 1 月以降の ILAC 加盟機関、団体

メンバーシップ 分類	組織	国・経済地域	資格状況
正規メンバー (Full member) (MRA 署名機関)	Cyprus Organisation for the Promotion of Quality (CYS) Cyprus Accreditation Body (CYSAB)	キプロス	新規 (試験のみ)
	Organismo De Acreditacion Ecuatoriano (OAE)	エクアドール	新規 (試験、校正)
	Mongolian Agency for Standardization and Metrology, Accreditation Department (MNAS)	モンゴル	新規 (試験、校正)
	Organismo Nacional de Acreditacion (ONA),	パラグアイ	新規 (試験のみ)
	Accreditation Board of Serbia (ATS)	セルビア	新規

メンバーシップ 分類	組織	国・経済地域	資格状況
			(試験、校正)
	IARM, The Accreditation Institute of The former Yugoslav Republic of Macedonia	マケドニア共和国	新規 (試験、校正)
準メンバー (Associate member) (非 MRA 認定機関)	Organismo De Acreditacion Ecuatoriano (OAE)	エクアドール	MRA 署名を経て 正規メンバーに
	Organismo Nacional de Acreditacion (ONA),	パラグアイ	MRA 署名を経て 正規メンバーに
提携メンバー (Affiliate member)	Accreditation Education Research & Scientific Services Center (AERSSC)	ネパール	承認
	Accreditation Commission for Conformity Assessment Bodies (ACCAB),	インド	承認
	Joint Stock Company Scientific Technical Center “Industrial Safety” (STC-IS),	ロシア	承認
	State Committee for Standardization, Metrology and Patent of the Republic of Azerbaijan (AZSTAND)	アゼルバイジャン共和国	承認
関係団体	Nuclear Energy Institute (NEI)	米国	承認

3. ILAC 相互承認ステータス

今回の ILAC Arrangement Council において、既存の ILAC 相互承認スコープ（試験所、校正機関）に検査機関を加えることを合意し、APLAC、EA 及び IAAC の 3 地域協力機構が、評価の結果、検査機関認定の ILAC MRA に署名した。今回の検査機関 ILAC MRA に署名した機関は 43 機関(41 カ国)である。

4. ILAC 管理機構

4.1 ILAC 理事会メンバーの改選:

ILAC 理事会メンバーの改選があり、選挙なしで次のとおり(任期 2 年で)承認された。

ILAC 議長 Peter Unger (A2LA : 米)

ILAC 副議長 Merih Malmqvist Nilsen (SWEDAC : スウェーデン)

ARC 議長 Ileana Martinez (NVLAP : US)

AIC 議長 Regina Robertson (NATA : 豪)

MCC 議長 John Murthy (UKAS : 英)

JDSC 議長 Liliane Somma (TUNAC : チュニジア)

AMC 議長 Andreas Steinhorst (DAkKS : 独)

Unaffiliated Body 代表 Ety Feller (ISRAC : イスラエル)

LC 議長 Steve Sidney (QMTLS, Canada) – ILAC Laboratory Committee (LC)の互選結果による

会計監査委員会議長 Rlew Richards (IANZ, NZ)

4.2 ILAC 委員会の変更

Proficiency Testing Consultative Group (PTCG)が、独立の委員会から AIC の元の作業部会(Proficiency Testing Working Group)となることが合意された。この PTWG の会合は、ILAC 附属委員会の期中会議に併せて(年 1 回)開催され、総会時には開催されない。この WG には ILAC メンバー、利害機関、及び PT プロバイダが参加できる。

4.3 ILAC 文書のアップデート

ILAC 文書リスト、文書投票結果一覧が配布され、紹介された。2012 年に制定、改定、廃止となった文書は次のとおり。

【新規制定】

- ILAC G25:01/2012 Accreditation of Proficiency Testing Providers to ISO/IEC 17043:2010 (ただしこの文書は第 16 回 ILAC 総会において廃止が決定した)
- ILAC G26:07/2012 Guidance for the implementation of a Medical Laboratory Accreditation System (JAB 発案文書)

【廃止文書】

- ILAC G25:01/2012 (上記参照)

【改定文書】

- ILAC G3:08/2012 Guidelines for Training Courses for Assessors Used by Accreditation Bodies
- ILAC G21:09/2012 Cross Frontier Accreditation — Principles for Cooperation
- ILAC R6:07/2012 Structure of the ILAC Mutual Recognition Arrangement and Procedure for Expansion of the Scope of the ILAC Arrangement
- ILAC P4:03/2012 ILAC Mutual Recognition Arrangement (Arrangement): Policy Statement
- IAF/ILAC A5:07/2012 IAF/ILAC Multi-Lateral MRAs: Application of ISO/IEC 17011:2004

5. 会計報告及び 2013 年予算

5.1 2011 年度決算 ()内は予算額

収入： AUD 702,711 (644,075)
支出： AUD 608,495 (693,364)
収支： AUD 94,492 (為替差益 AUD276 を含む)

5.2 2012 年会計報告 (1 January 2012 to 31 August 2012) ()内は予算額

収入： AUD 732,708 (695,500) 年度末見込 AUD 741,377
支出： AUD 414,217 (695,294) 年度末見込 AUD 660,653
収支： AUD 318,491 (206) 年度末見込 AUD 80,724

5.3	2013 年度予算
	収入： AUD 757,081
	支出： AUD 756,020
	収支： AUD 1,061

(予算関連決議事項)

- 積立金が毎年の運営費の 96%を超えていることについて、3 年前に決議したその比を 50~70%にすることに反していることから、その比に戻すべく、ILAC 理事会が 2013 年の総会にその計画を提示することを合意。
- 検査機関の MRA が成立したことにより、本来は 2013 年から検査機関に関する会費を徴収することが決議されていたが、これを廃し、2014 年から会費徴収することを合意した。

8. その他 ILAC 決議事項

- ILAC 戦略プラン 2008-2012 を 2 年間延長する。
- 非常事態の際の認定機関及び CAB の管理のためのガイド文書作成を開始する(JAB が主査引き受け)。- ILAC ARC 提案
- ISO Guide 34:2009 の発行により、従来認定要求事項を ISO Guide 34 と ISO/IEC 17025 のコンビネーションであったものを ISO Guide 34 のみとする。- ILAC AIC 提案
- ISO 15189 の改定に伴いこの新規格への移行期限を 2016 年 3 月 1 日と定める。この日付以降は ISO 15189:2007 の認定は ILAC MRA に含まれない。- ILAC AIC 提案
- ISO/IEC 17020:2012 の発行に伴い、この新規格への移行期限を 2015 年 3 月 1 日と定める。この日付以降は ISO/IEC 17020:1999 の認定は ILAC MRA に含まれない。- ILAC IC 提案

9. 今後の会議開催予定

2013 年 IAF/ILAC 総会等	2013 年 10 月 16~25 日	ソウル市(韓国)
2014 年 IAF/ILAC 総会等	2014 年(開催日程未定)	バンコク市(タイ)

10. 委員会関係

10.1 ARC(相互承認委員会)

- 越境認定問題に関し、現行の ILAC G21 が強制でないため幾つかの不都合が生じていることについて議論。海外認定そのものが問題ではないことを確認。ただし、積極的認定普及について事例を収集・研究し、問題点が発見された場合には対処法を取ることを合意した(このプロジェクトは JAB が主査)。
- ILAC P8 が既に ILAC メンバー投票を終了し、発行待ちであるが、下請負を非認定検査機関に出した場合には、それが認定範囲外となるのがこの改訂で明確になった事について JAB から確認を要求。この解釈については確認され、議事録に残される。

- ISO/IEC 17011 の 7.11.3 及び 7.11.4 で規定された再審査及びサーベイランス現地審査の間隔について、「立証された安定性によって決定される」という記述について、どのように立証するかについて文書を作成することとなった。この文書は IAF/ILAC A5 の付属書となるか又は独自の ILAC 文書として発行される。
- 非常事態の場合の管理について、IAF で作成された文書が試験所には適用されないので、ILAC 文書として別に発行することを合意。これを新規作業項目とした(JAB が主査:8.参照)。
-

10.2 AIC(認定問題委員会)

- ILAC G17(試験の不確かさガイド)の改定： 前回会議に WG 主査(JAB)から改定の方向性が提示され、改定案文が提出されたが議論されず。今回の会議でも時間がないため議論は行われなかった。次回ケープタウン会議でワークショップを開いてこの件を改めて議論する。(WG2)
- 校正の不確かさに関する ILAC 方針(ILAC P14)： 2010 年 12 月に発行されたこの文書について、校正証明書に測定結果及び不確かさをかならず書く必要があるかどうかについて多くの意見が提出されたため、その是非について議論。結論として、例外的に顧客との契約で測定結果及び測定の不確かさを省略して報告することができるが、そのような校正証明書は更なる校正への利用を目的としていない旨の記述を P14 に含めることを合意した。このマイナーな改定について近日中に ILAC 投票にかけられ、来年前半に発行見込み。(WG2)
- 遠隔校正ガイドの開発： このプロジェクトは 1 年半にわたり停滞していた。WG2 主査がこのプロジェクトのハンドリングを諦めあらたに JAB を主査とすることでプロジェクトを再開。次回会議で改定案文の審議を行う。(WG2)
- ILAC トレーサビリティ方針(ILAC P10)： この文書の改定作業は一旦 ILAC メンバー投票で否決され、再度メンバーコメントに掛けられた。最も重要な改定ポイントは、CIPM MRA に署名していない NMI や KCDB に CMC が登録されていない量や非認定範囲の校正結果の受入について、認定機関が ISO/IEC 17025 の要求事項に適合するよう方針を持つことを明確にしたこと。今回の修正では、認証標準物質(CRM)をトレーサビリティソースとして認める記述を含めることである。JAB から提案した、導入前の校正が必要という提案に対しては受け入れられず。この文書は再度 ILAC メンバー投票に掛けられる。(WG2)
- 標準物質生産者(PTP)認定に関し、これまで開発を進めてきた MRA 要求文書が、ISO Guide 34:2009 の発行により、ISO Guide 34 が ISO/IEC 17025 の多くの部分をカバーし、更に必要な場合には ISO/IEC 17025 を引用していることから、従来の認定基準である、ISO Guide 34 と ISO/IEC 17025 の組合せとする必要性がなくなり、自動的にこのガイドの必要性もなくなったため、この作業項目について議論。議論の結果、この文書は方向性を転換して審査のための技術ガイドとすることを合意した。(WG3)
- サンプルング活動に関する認定： この課題に関する文書が開発され、参考文献として ILAC ライブラリに登録された。(WG5)

- ISO 15189 の改定は ISO の投票が終わり 100%賛成で承認された旨報告があった。この新規格への移行期間について議論。規格の改定が大幅であることで翻訳に時間を要すること、関係団体が多いので新版への移行に時間が掛かることを理由に 3 年とすることを合意した。(WG6)
- 火災試験のガイド： このプロジェクトは数年間進んでいない。EA の火災試験 WG がこの問題を建材試験分野で扱っている。建材がしばしば変更されるために規格の適用が可能かどうかということがしばしば問題となっている。意見及び解釈のガイドが必要という意見もあった。(WG8)
- 法科学試験のガイド： EA がこのガイドを開発中であり、次回会議で案文を議論する。(WG10)
- ケーススタディ： これまでケーススタディが LC のほうで主に実施されてきたが、このプロジェクト維持について ILAC 理事会で、今後はこの WG の管理対象としないことが確認された。しかし、LC で利害関係団体から懸念が示された場合など再度 AIC と LC で解決を図ることを合意した。

10.3 IC(検査委員会)

- IAF/ILAC A4 の改定作業が進められているが、予定通り進んでいない。今回の会議では 3 つの重要ポイントについて議論した。
 - ◇ 一つ目は 4.1.6 項関連で、タイプ A 検査機関に対する「検査品目の設計、製造に従事してはならない。」という要求事項について、この検査品目は自分が設計等をした品目ではなく、一般的に検査の対象となる品目であるという解釈という提案を承認。ただし、ISO/IEC 17020 の規格解釈になるので ISO に同時並行で問い合わせを行うこととした。
 - ◇ 二つ目は外部委託関係で、下請けが ISO/IEC 17020 の認定を受けた検査機関にのみ発注可能という提案については、その限りでないことを確認。しかし、ILAC P8 では非認定検査機関に下請負に出す場合にはそれが認定範囲外となることが規定された。
 - ◇ 三つ目は ISO9001 適合のオプションを採用する場合の要求事項(8.1.3)で、「ISO 9001 に従ってマネジメントシステムを維持していることを実証できる機関は、8.2~8.8 項の要求事項を満足する」という表現について ISO9001 認証を取得している検査機関が自動的にこれらの要求事項を満足していると判断するのではなく、少なくともどのように満足しているかを継承する必要があることを合意。
- これらの合意事項を元に、WG1 がドラフトをまとめ、IC 内での短いコメント期間後に ILAC メンバーコメントに出すことを合意した。
- ILAC P9, P4, P5 など技能試験が検査機関にも適用される旨の表現があることについて、検査活動が該当する場合にのみ適用するのであって常に検査機関に対して技能試験を要求しているのではないことを確認。これを明確にするために次の備考をそれぞれの文書に付記することを合意した
 「備考： 技能試験は、それが利用可能であって試験活動を包含することによりそれが直接検査結果の決定に影響を及ぼすことが証明された場合に、又は法律又は政府により要求された場合に限り利用されるかもしれない。しかし、それは技能試験がほとんどのタイプの検査の認定において通常の期待される要素であるわけではない。」

- ISO/IEC 17025 と ISO9001 の関係に関する共同コミュニケが出されており、検査についても同様のコミュニケを発行することを合意。
- タイプ A,B,C のいずれにも分類されない検査機関が存在し得ることから、この問題について議論。カテゴリ分けされない機関については単に不適合機関であるという見解も示されたが、将来にわたり懸念事項が示される可能性もあり、継続してこの問題に取り組むことを合意。
- 試験所が行う試験活動と、検査機関が行う試験活動の違いについてのガイド文書が必要との提案により新規作業項目とした。
- 検査機関のスコープの書き方についてガイドが必要との提案により、このガイド作成を新規作業項目とした。

10.4 MCC(マーケティング委員会)

- “World Accreditation Day (WAD)”のプロモーション用のパンフレットや映像を開発中。23 カ国語に翻訳され、メンバー機関に配布される。
- 2013 年の WAD のテーマは”Accreditation, Facilitating World Trade”と決まった。WAD 支援用の資料については 2013 年 2 月までに用意される見込み。
- ILAC News letter のオンライン化(ウェブ掲載)が進み、手軽にアクセス可能となっている。
- マーケティングのワークショップを毎年開催(総会時)。この他、本年は 12 月の APLAC 会議でもマーケティングのオンライン化に関するワークショップを開催予定。
- 本委員会の議長 Mr. Graham Talbot(UKAS)が退任し、後任に同じく UKAS から Mr. Jon Murthy が就く。

以上